

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十八年九月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年六月十五日奈良県指令郡土第六一―一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二日郡土第五六五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二日郡土第一八〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目五三八番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町興留一丁目三番一七号

株式会社アルデ 代表取締役 木谷剛三

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目五三八番一の一部

水路 生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目五三八番一の一部